

鳥取県特定事業主行動計画

輝く女性活躍推進プログラム

数値目標達成に向けた進捗状況(H29)



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき平成27年度に策定した鳥取県特定事業主行動計画「輝く女性活躍推進プログラム」において定めた数値目標に向けた進捗状況は以下のとおりです。

項目	直近の数値	(参考)目標数値	(参考)計画策定時の基準値	(参考)昨年度の数値
係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合	30.6% (H29.4.1)	32%以上 (H32年度まで)	28.2% (H27.4.1)	29.8% (H28.4.1)
課長級以上(管理職)の女性職員の割合	20.5% (H29.4.1)	20%以上 (H32年度まで)	14.6% (H27.4.1)	20.0% (H28.4.1)
採用する職員に占める女性職員の割合	49.3% (H28年度)	50%以上 (H32年度まで)	54.1% (過去5年平均)	51.5% (H27年度)
男性職員の育児休業の取得割合	13.4% (H28年度)	15%以上 (H32年度まで)	5.7% (H26年度)	6.1% (H27年度)
男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合	89.3% (H28年度)	100% (H32年度まで)	86.2% (H26年度)	81.8% (H27年度)
年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合	14.1% (H28年度)	10%以内 (H32年度まで)	12.4% (H26年度)	11.8% (H27年度)
職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数	13.9日 (H28年)	15日以上 (H32年まで)	13.9日 (H26年)	13.8日 (H27年)

(内訳)各任命権者の現状(直近の数値)

(単位:人、%)

区分	知事部局等	病院局	教育委員会	計
係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合(H29.4.1現在)	21.3% (400/1,876)	78.4% (291/371)	28.8% (61/212)	30.6% (752/2,459)
課長級以上(管理職)の女性職員の割合(H29.4.1現在)	11.6% (44/379)	69.2% (45/65)	23.8% (15/63)	20.5% (104/507)
採用する職員に占める女性職員の割合(平成28年度)	41.9% (44/105)	57.9% (55/95)	45.5% (5/11)	49.3% (104/211)
男性職員の育児休業の取得割合(H28年度)	16.5% (14/85)	6.3% (1/16)	0% (0/11)	13.4% (15/112)
男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合(H28年度)	94.1% (80/85)	62.5% (10/16)	90.9% (10/11)	89.3% (100/112)
年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合(H28年度)	15.4% (385/2,493)	11.8% (131/1,106)	11.9% (37/312)	14.1% (553/3,911)
職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数(H28年)	14.6日	120日	14.9日	13.9日

(参考) 採用する職員に占める女性職員の割合における事務職・技術職別の割合(H27年度) (単位: 人、%)

区 分	知事部局等	病院局	教育委員会	計
事務職	34.1% (15/44)	—	40.0% (4/10)	35.2% (19/54)
技術職	47.5% (29/61)	57.9% (55/95)	100.0% (1/1)	54.1% (85/157)
合計(再掲)	41.9% (44/105)	57.9% (55/95)	45.5% (5/11)	49.3% (104/211)

※ 知事部局等とは、プログラム策定主体の知事部局、労働委員会事務局、企業局、県議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び海区漁業調整委員会事務局をいう。

(参考) 達成しようとする目標 (再掲)

① 女性職員の活躍推進

★係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合

⇒ 平成32年度までに32%以上 (平成27年4月1日現在: 28.2%)

(注) 管理的地位とは、名称の如何に関わらず、部下を管理監督する権限のあるポストで、官民一体で取り組むことを目的に、平成27年2月に県内の経済界、労働団体、行政で構成する「輝く女性活躍加速化とっとり会議」において定義付けしたものの

※各役職段階に占める女性職員の割合についても、国が定める都道府県目標を上回ることを目標とする。

★課長級以上(管理職)の女性職員の割合

⇒ 平成32年度までに20%以上 (平成27年4月1日現在: 14.6%)

★採用する職員に占める女性職員の割合

⇒ 平成32年度まで50%以上を維持 (過去5年の平均実績: 54.1%)

※事務職は、国が定める都道府県目標(40%)以上を目標とする。(過去5年の平均実績: 34.1%)

② 男性職員の家庭参加の促進

★男性職員の育児休業の取得割合

⇒ 平成32年度までに15%以上 (平成26年度実績: 5.7%)

※国が定める都道府県目標: 13% (+2%)

★男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合

⇒ 平成32年度までに100% (平成26年度実績: 86.2%)

③ 職員の働き方の改革・職場環境の更なる改善

★年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合

⇒ 平成32年度までに10%以内 (平成26年度実績: 12.4%)

★職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数

⇒ 平成32年までに15日以上 (平成26年実績: 13.9日)